

経済情報さっぽろ

2020 April **4**月号 No.204



東京インターナショナル・ギフト・ショー春2020に出展しました。

開会式



北海道・札幌ブース



札幌市観光商材ブース



出展企業ブース



札幌市・札幌卸商連盟は2月5日(水)～7日(金)に開催された国内最大級のパーソナルギフト・生活雑貨等の国際見本市「第99回 東京インターナショナル・ギフト・ショー春2020」に北海道・札幌ブースを設置し、首都圏への販路拡大を目指す道内卸売・メーカー企業8社が出展したほか、「札幌市観光商材開発支援事業」の採択企業5社の製品を「札幌市観光商材ブース」として出展しました。

会場には国内外から大勢のバイヤーが来場し、ブランド力の高い北海道の商品を積極的にPRした結果、実りのある商談を行うことができました。

CONTENTS

東京インターナショナル・ギフトショー	
共同出展結果	1
新型コロナウイルス対応支援資金の創設について	2
中小企業融資制度のご案内	3
情報BOX	4～7
データで見る！さっぽろ経済の動き	8
中小企業経営セミナー	8

新型コロナウイルス対応支援資金の創設について

新型コロナウイルス 対応支援資金

札幌市では、新型コロナウイルス関連肺炎の流行により売上が減少し、運転資金等の資金繰りに苦慮している中小企業者等への支援のため、札幌市中小企業融資制度に新たな資金を創設しました。

融資対象	次の各号のいずれかに該当する中小企業者等 (1)新型コロナウイルス関連肺炎の流行により直接または間接の影響を受け、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月比10%以上減少しており、かつその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比10%以上減少することが見込まれる者 (2)新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定を受けた者
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	1億円
融資期間（うち据置期間）	10年以内（2年以内）
融資利率	年1.0%
担保	必要に応じて要
保証人	法人は必要に応じて要、個人は不要
信用保証協会の保証	信用保証協会の保証付とする。 ※札幌市が信用保証料の2分の1を補給します。
取扱期間	令和2年（2020年）2月10日～令和3年（2021年）3月31日

●申請手続き

融資の申込にあたっては、上記の「融資対象」に該当することについて、札幌市の認定を受けることが必要となりますので、下記の「認定申請受付窓口」に認定申請書を提出し、認定書の交付を受け、融資を希望する金融機関にお申し込みください。

なお、本認定とは別に、金融機関や信用保証協会による融資審査があります。

●認定申請受付窓口

札幌中小企業支援センター

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル2階

電話：011-200-5511 FAX：011-200-4477

※同センターでは、1/29から「新型コロナウイルス肺炎に対する緊急経営相談窓口」を開設していますので、ご相談ください。

人材確保に
お悩みの皆様へ

人材確保窓口「さっぽろ人材サポートデスク（ひとサポ）」を 開設しています。

札幌市では、人材確保に課題を抱える市内の中小企業者等を対象として、本年2月から札幌中小企業支援センター内に新たな窓口「さっぽろ人材サポートデスク（略称：ひとサポ）」を開設しています。

概要

〔開設日〕原則：週1回 9:00～12:00 13:00～16:00（予約制）

〔対象〕市内の中小企業者等

〔内容〕社会保険労務士などの専門のアドバイザーが、効果的な求人方法や採用計画、職場環境の整備等をアドバイスします。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため開設日を変更することがあります。

■お申込み・お問い合わせ先

札幌中小企業支援センター

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル2階

電話：011-200-5511 FAX：011-200-4477 HP：<https://chusho.center.sec.or.jp>

札幌市中小企業融資制度の概要

一般中小企業振興資金（マル札資金）

（令和2年3月2日現在）

資金名	融資対象	資金使途	融資限度額	融資期間	融資利率	担保	保証人	信用保証協会の保証	
産業振興資金	中小企業者等	運転資金 設備資金 (市内の設備投資に限る)	2億円	運転資金7年以内 設備資金12年以内	年2.0%以内		法人は必要に応じて要、個人は不要	必要に応じて要	
短期サポート特別枠	融資期間が1年以内の短期運転資金を必要とする中小企業者等	運転資金	5,000万円	1年以内	年1.7%以内				
札幌みらい資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1)「観光」「食」「環境(エネルギー)」「健康福祉・医療」「IT・クリエイティブ」に関連する者 (2)女性の活躍を推進するための取り組みを行い、札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証の認証(ステップ2以上)を取得した者		2億円	運転資金7年以内 設備資金15年以内	年1.5%以内	必要に応じて要			
小規模事業資金	小規模事業者等 ※資本金等が1,000万円以下又は常時使用従業員数20人(商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業は除く)は5人)以下などの企業等		1,500万円	7年以内	年1.0%以内	原則として無担保			
小口資金	信用保証協会の「小口零細企業保証制度」を利用する小規模企業者	運転資金 設備資金 (市内の設備投資に限る)	2,000万円	10年以内	年1.3%以内				保証付
景気対策支援資金	信用保証協会の「セーフティネット保証制度」を利用する中小企業者等		5,000万円	10年以内	5年以内：年1.3%以内 10年以内：年1.5%以内				保証付 (札幌市が信用保証料の1/4を補給します。)
経営力強化支援資金	信用保証協会の「経営力強化保証制度」を利用する中小企業者等 ※「事業計画書」の提出が必要です。		1億円	運転資金5年以内 設備資金7年以内	年1.3%以内	必要に応じて要	保証付 (札幌市が信用保証料の1/2を補給します。)		
新型コロナウイルス対応支援資金*	次の各号のいずれかに該当する中小企業者等 (1)新型コロナウイルス関連肺炎の流行により直接または間接の影響を受け、原則として最近1か月の売上高等が前年同月比10%以上減少しており、かつその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比10%以上減少することが見込まれる者 (2)新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定を受けた者 ※取扱期間 令和2年2月10日～令和3年3月31日		1億円	10年以内	年1.0%以内		保証付 (札幌市が信用保証料の1/4を補給します。)		

* 令和2年2月10日創設

特別資金

資金名	融資対象	資金使途	融資限度額	融資期間	融資利率	担保	保証人	信用保証協会の保証
創業・雇用創出支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1)市内で創業する者及び創業後5年未満の者 (2)融資申請日前6か月以内に、新たに常用従業員を1名以上雇用の創出を行った者	運転資金 設備資金 (市内の設備投資に限る)	5,000万円	10年以内			法人は必要に応じて要、個人は不要	必要に応じて要 (札幌市が信用保証料の1/4を補給します。)
事業革新支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1)新規性、技術性又は獨創性を有する事業に取り組む者 (2)成長の見込まれる新分野への進出を目指す者 (3)商店街の活性化に資する事業に取り組む者 (4)海外への販路拡大及び海外拠点の設置や拡張に取り組む者 (5)事業引継ぎ支援センターや認定経営革新等支援機関などの支援を受け事業承継に取り組む者(中小企業者の代表者及び事業を営んでいない個人を含む)	運転資金 設備資金 (市内及び海外の設備投資に限る)	2億円	運転資金7年以内 設備資金15年以内	年1.1%以内	必要に応じて要		必要に応じて要
大型設備投資支援資金	設備投資額が5千万円以上の大型の施設等を設置若しくは増改築又は機械設備等の購入を行う中小企業者等	設備資金 (札幌圏の設備投資に限る)	5億円	15年以内 流通団地及び工業団地内の場合は20年以内				

●受付機関

みずほ銀行、北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、七十七銀行、第四銀行、北海道信用金庫、室蘭信用金庫、空知信用金庫、苫小牧信用金庫、北門信用金庫、北空知信用金庫、日高信用金庫、旭川信用金庫、稚内信用金庫、留萌信用金庫、北星信用金庫、大地みらい信用金庫、遠軽信用金庫、北央信用組合、札幌中央信用組合、空知商工信用組合、ウリ信用組合、商工組合中央金庫 ※いずれも原則、札幌市内の各店舗
ただし、「創業・雇用創出支援資金」については下記の札幌中小企業支援センター

●融資に関するご相談

札幌中小企業支援センター〔(一財)さっぽろ産業振興財団〕

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センタービル2階 電話：011-200-5511 F A X：011-200-4477

2020新規認証製品を紹介します

Sapporo Style



インヴェル IMVERシリーズ / ミニマムスペース MiNiMuM Spaceシリーズ

【IMVERシリーズ】



↓ たたんで収納も可能

スノーボードウェアで培った機能性素材で作ったテラージャケットとパンツ。

防水で蒸れにくい素材が北海道の気候の変化と気温差に柔軟に対応します。

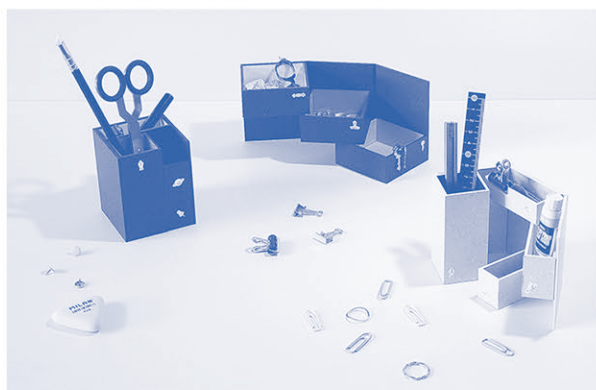
<価格(税込)>

ストレッチテックテラー 30,800円
 ストレッチテックパンツ 20,900円

<販売元>

(株)フォーシーズンズ (電話 011-212-1724)

【MiNiMuM Spaceシリーズ】



コンパクトな紙製の多機能収納ボックス。左右に開閉する構造で、開いてモノを収納した後はコンパクトに閉じて置くことができます。ペン立てや小物入れに、3タイプのラインナップ。

<価格(税込)>

1,650円~2,640円

<販売元>

モリタ株 (電話 011-831-1151)

【お問い合わせ先 経済観光局産業振興部立地促進・ものづくり産業課 電話011-211-2362】

令和元年度札幌市優良農業者等表彰 受賞者のご紹介

札幌市では、農業振興に貢献したと認められる方について、昭和51年度から表彰を実施しており、今回の受賞者を含め、これまで162の個人・団体・指導者が受賞されております。

令和元年度の表彰式は、令和2年2月10日(月)に市役所市長会議室にて執り行われました。



とれたてっこ南運営協議会 (会長：東正信さん)

本協議会が運営する生産者直売所(名称：とれたてっこ南生産者直売所、所在：JAさっぽろ南支店(南区石山2-9)敷地内)は、開設から14年目を迎え、その努力により市内でも有数の人気の高い直売所として大きな成長を遂げました。

生産者が対面で販売することから、消費者と生産者双方が「生の声を聞ける場」として、札幌市の取り組む地産地消や地域の特性を生かした農業施策を牽引する直売所となっており、本市農業の

発展に大きく貢献していることから、今回の表彰となりました。

人材確保にお悩みの事業主の皆様へ — 障がいのある方の就労事例集のホームページを公開しています —

札幌市障がい福祉課では、札幌市公式ホームページ内に『障がいのある方の就労事例集』を公開しています。障がいのある方が実際に働いている事例を紹介していますので、職員採用の際のご参考にしてください。



障がいがあってもなくても、さまざまな働き方があります。事業主の皆様には、是非さまざまな事例があることを知っていただき、誰もが活躍し輝き続けられる街、札幌を目指しましょう。

この就労事例集の特徴

- ・障がいのある方本人が**本人の言葉**で語っている事例集です。
- ・できるだけ**実名**（一部匿名）で、**本人の経歴**がわかるように作成しています。
- ・さまざまな障がい、さまざまな業種の事例を紹介しています。
- ・随時**新しい事例を募集**し、掲載していく予定です。

ホームページ名とアドレス

『障がいのある方の就労事例集』（札幌市公式ホームページの検索窓で「障がい 就労事例」で検索してください。）
<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/syurou/rolemodel/index.html>

この就労事例集に関する問い合わせ先

札幌市 保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課

就労・相談支援担当係 電話：011-211-2936 Mail：syurou-soudan@city.sapporo.jp

65歳以降の定年引上げや 継続雇用制度の導入を

検討している事業主の皆様へ

- 1 65歳雇用推進プランナー等（※）が、貴社の現状を聞いて助言をしたり、将来に向けた高齢者の戦力化に役立つご提案をします。
※ 高齢者雇用に関する専門的知識や経験等をもっている専門家

提案の内容例

- 65歳以上の定年引上げや、65歳を超えた継続雇用延長等の制度改定について
- 人事管理制度の整備について
- 賃金、退職金制度の整備について
- 職場改善、職域開発について
- 能力開発について
- 健康管理について
- その他高齢者等の雇用問題について

無料

- 2 「65歳超雇用推進助成金」を支給しています。
（支給には要件がありますので、お問い合わせください）

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上の年齢への定年引上げや定年の定め廃止、希望者全員を66歳以上の年齢まで継続雇用する制度を導入する事業主に対して助成します。

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用の推進を図るために、雇用管理制度の整備措置を実施した事業主に対して助成します。

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して助成します。

お問い合わせは 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部 電話 011-622-3351

札幌UIターン就職センター求人登録企業 募集中！

北海道外からのUIターン就職希望者と企業のマッチングを札幌市が全力サポート！

札幌市では北海道外で学ぶ道内出身学生や一般の方等のUIターン就職支援を目的に東京駅至近に「札幌UIターン就職センター」を設置しています。

また、東京での合同企業説明会などを通じて、企業の採用活動を支援しています。

ただ今、2021年新卒・一般向け求人のご登録企業を募集中です！

Point 01 キャリアコーディネーターが常駐。
北海道外の求職者へ求人情報を提供・マッチング。

Point 02 専用WEBサイトへの求人情報の掲載。
東京での求職者向けイベントの開催。
※イベント出展はさっぽろ圏企業優先となります。

Point 03 面接ブース等の提供やWEB面談など、
多方面から採用活動を支援。
※さっぽろ圏企業が対象となります。

Point 04 首都圏の19大学と就職支援協定を締結し、
大学と企業の交流会、学内イベントなどUIターン就職を支援。
※北海道外学生を対象に就職活動の交通費補助金支給を行っています。

対象企業

北海道外からの採用を希望する北海道の企業（道内求人に限る）

ご利用にあたっての手数料は無料です！

東京

札幌UIターン就職センター 東京駅から徒歩2分！

場 所：東京都千代田区大手町2-6-2

JOB HUB SQUARE 3階

電 話：03-6734-1052

開所日：火曜日～土曜日 開所時間：10:00～18:00

※国民の祝日・休日・年末年始（12/29～1/3）を除く

※「さっぽろ圏」とは：札幌市を含む12市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町）

《企業登録・資料請求など》

お問い合わせ先 札幌UIターン就職センター札幌事務局（株式会社パソナ内）
札幌市中央区北5条西2丁目JRタワーオフィスプラザさっぽろ16階
電話：011-241-2171（電話受付時間：平日9:00～17:30） Eメール：info@sapporo-uinavi.jp

ホームページ <https://www.sapporo-ui.com/>

犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける 「協力雇用主」を募集しています。

「協力雇用主」とは…？

犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の方々です。

◇お問い合わせ先

札幌保護観察所 協力雇用主係 電話 011-261-9225

法務省ウェブサイト <http://www.moj.go.jp/>



更生保護のマスコットキャラクター
「更生ペンギンのホゴちゃん」

協力雇用主として、刑務所出所者等の再犯防止・社会復帰支援に
御理解と御協力を！

～雇用の拡大に向けて～（札幌市就業サポートセンターのご案内）

札幌市就業サポートセンターは、札幌市が委託する民間事業者とハローワークが共同で無料の職業相談、紹介を行っている施設です。求人情報の掲出や、企業説明会等の各種イベント開催、職場見学やWEBを活用した企業PRなど企業様の人材募集・確保に効果的なメニューをご用意しています（利用は全て無料）。

① 求職者の紹介

若者から高齢者・子育て女性など多様な求職者を対象にオーダーメイド型の支援に力を入れ、求職者の具体的な要望やスキルを把握することにより紹介先企業とのマッチング精度を高めています。

② 職場体験の活用

「仕事ぶりを見て採用したい」と考えている企業と、「興味はあるが、実際の仕事のイメージがつかめず、応募しようか迷っている」という求職者が、双方を知ることにより良いマッチングがなされるための機会として、数日間の職場体験を実施しています。体験参加者と受入企業の間で雇用関係はなく、当センターにて傷害保険、賠償責任保険に加入します。

（体験受入企業には協力謝金として、1日3,500円をお支払いします）

③ 「お仕事なう」への掲載

企業の魅力発信・PRの場として、札幌市のサイト「お仕事なう」をご利用いただけます。求人票だけではわからない職場の雰囲気や業務内容などの情報を写真と一緒に掲載し、求職者へアピールすることができます。

（お仕事なう：<http://www.sapporo-sc.jp/nowapp/index.html>）

担当のスタッフが企業様のニーズをお伺いし、効果的な募集や就業サポートセンターの活用方法についてご案内いたします。求人掲載やご相談等全てのサービスは無料でっておりますので、お気軽にお問い合わせください。

（お問い合わせ先）札幌市就業サポートセンター事務局 電話 011-708-8321

シリーズ
定着

ワークトライアル事業 職場実習受け入れ企業を募集します!

札幌市では、おおむね45歳以下の求職者を対象に、就職に必要な能力や社会人基礎力を身に付ける研修と職場実習を行い、さっぽろ圏内企業への正社員就職を目指すワークトライアル事業を実施しています。

このたび、本事業研修生の職場実習への受け入れをご検討いただける企業を募集しています。本事業の趣旨をご理解いただき、ぜひご参加ください。

対象企業	以下のすべてを満たす企業 <ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろ圏内に勤務地があること。 ・「実習終了後の正社員採用」及び「実習終了後1年以内の正規転換」が可能であること。 ・職場実習中に、研修生への交通費をご負担いただけること。(研修生への給付金の負担はありません。) ・本市が実施する定着に関するアンケート調査に協力し、マッチング完了時に調査への同意書を提出することに同意していただくこと。 ・本事業の趣旨を理解していること。
実習期間	第1期：令和2年6月中旬～令和2年9月11日(金) 第2期：令和2年11月中旬～令和3年2月26日(金) 1日あたり8時間以内、最長21日間
対象研修生	さっぽろ圏内で働くことを希望する求職者 第1期：60人(おおむね35歳以下) 第2期：70人(おおむね45歳以下)
お申込み お問い合わせ先	Aコース：株式会社東京リーガルマインド札幌支社 ワークトライアル事業運営事務局 〒060-0004 札幌市中央区北4条西5-1 アスティ45ビル3階 TEL：011-271-5683 ※月～金(祝日除く)9時～18時 FAX：011-218-1525 E-mail：u-job@lec-jp.com Bコース：キャリアバンク株式会社 ワークトライアル運営事務局 〒060-0005 札幌市中央区北5条西5丁目7番地 sapporo55 5階 TEL：011-221-9482 ※月～金(祝日除く)9時～18時 FAX：011-223-3048 E-mail：worktrial@career-bank.co.jp

スタートアップ・プロジェクトルーム入居企業紹介

Vol. 11

株式会社 ドラゴンツアー

ドラゴンツアーは、札幌では珍しく個人旅行にターゲットを絞り、アジア圏のOTA(オンライントラベルエージェンシー：ネット専門の旅行代理店)をパートナーに、インバウンド客が、日本で旅を十分に楽しめるよう、日帰りのバス旅行や、スノーモービル・和服体験など体験型商品、ローブウェイやテーマパークなど施設チケットをインターネットで販売しています。

また、道内各地の行政機関・観光協会と連携して、アジアのインフルエンサーの招請や、海外現地の訪問セールス活動などの、プロモーション活動にも取り組んでいます。

1. 事業内容

- 訪日旅行サービス手配事業
 - ・海外OTAを使った着地型旅行商品(食事・体験・ワンデイツアー)の予約販売
 - ・インセンティブツアーの手配 ・個人旅行・通訳ガイドの手配
- 訪日旅行プロモーション事業
 - ・海外現地プロモーション事業の企画・運営(アボ取り及び同行通訳)
 - ・海外メディア・インフルエンサー招請事業の企画・運営
- 訪日旅行受入整備事業
 - ・インバウンド専門会議へのアドバイザー派遣 ・インバウンド対応観光案内所への通訳派遣



2. 今後の展望

核となるOTA事業では、取扱商品を増やし、3年目は主要取引先であるKLOOK(クルック※香港本社)を使って、100アイテム超の掲載を目標としています。併せてドラゴンツアー自社サイトでの販売も進めて参ります。常にサプライヤーへの還元、サプライヤーに有益となることを心掛け、インバウンドの誘客に努めて参ります。



株式会社 ドラゴンツアー
 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 産業振興センター3階C-8
 TEL：090-4533-3652 Mail：j_koda@u-pa.jp
 URL：http://www.dragontour.co.jp/

スタートアップ・プロジェクトルーム(SPR)とは?

札幌市産業振興センター3Fに設置している創業間もない個人(企業)が入居可能なインキュベーション(起業支援)施設です。新たな技術やビジネスモデルを持つ意欲あふれる個人や、中小企業を対象に低廉な費用で部屋を提供するとともに、様々な支援策により企業の成長をバックアップします。入居者は随時募集(毎月月末締切)しています。施設見学も受付しておりますので、ご興味やご関心のある方は、ぜひお問い合わせください。

◇お申し込み・お問い合わせ先 札幌市産業振興センター 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分
 電話：011-820-3122 FAX：011-820-3220 URL：http://www.sapporosansin.jp/spr/

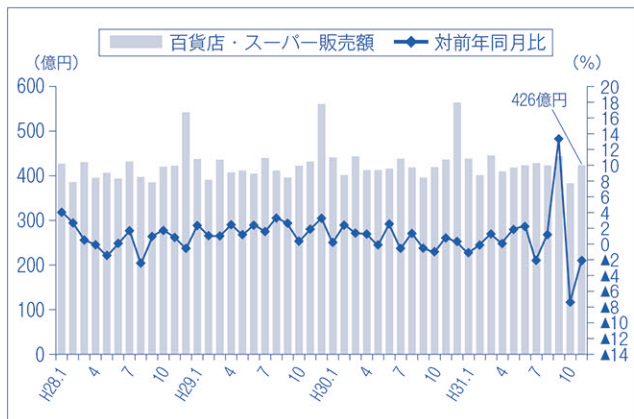
データで見る！さっぽろ経済の動き

統計データの一部から最近の札幌経済の動きをご紹介します

最近の札幌経済は、個人消費の一部に消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、緩やかに回復しています。

【百貨店・スーパー販売額の推移（札幌市）】

令和元年11月の百貨店・スーパー販売額（札幌市）は426億円、前年同月を2か月連続で下回りました。



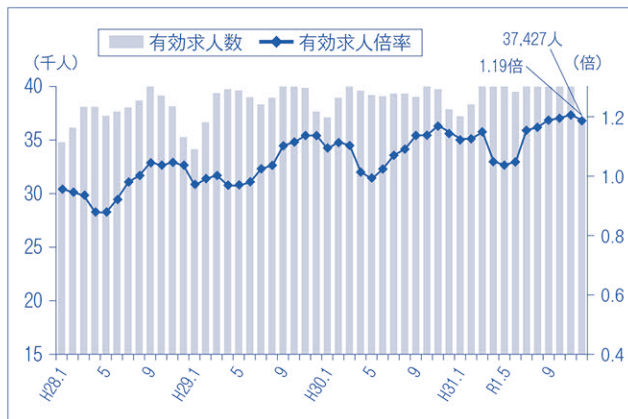
<資料>北海道経済産業局

※平成27年7月から調査対象事業所の見直しを行ったため、これに関わる前年比増減率はギャップを調整する処理をした数値で計算しています。

その他、統計情報について詳しくは、札幌市経済観光局ホームページ「データで見る！さっぽろ経済の動き」をご覧ください。
<http://www.city.sapporo.jp/keizai/top/jyouhou/data/index.html>

【求人数・有効求人倍率の推移（札幌圏）】

令和元年12月の有効求人倍率（札幌圏）は、1.19倍となり、118か月連続で前年同月を上回りました（前年同月比+0.06）。



<資料>北海道労働局

データで見る！
さっぽろ経済の動き

中小企業経営セミナー

●中小企業経営セミナー（5月）

内 容	実施日	時 間	定 員	受講料
【食品衛生基礎編】「HACCP制度化と国内の規格認証制度」の対策とは？	5月14日(木)	13:30~14:30	50名	無料
【食品衛生応用編】「HACCPシステムを基本とした国際規格認証」の必要性とは？	5月14日(木)	14:45~15:45	50名	無料
問題解決！そして関係が深まる職場の『相談力』活用セミナー	5月20日(水)	9:30~16:30	30名	5,000円
実践で学ぶビジネスマナー基礎研修	5月28日(木)	9:30~16:30	20名	5,000円

●中小企業経営セミナー（6月）

内 容	実施日	時 間	定 員	受講料
中堅社員のための仕事管理力の向上と「働き方」変革講座	6月5日(金)	9:30~16:30	36名	5,000円
パワハラを恐れない人材育成【管理職向け】	6月16日(火)	9:30~16:30	30名	5,000円
ビジネスで役立つ問題解決講座	6月24日(水)	9:30~16:30	36名	5,000円

●創業希望者向けセミナー

コース	内 容	実施日	時 間	定員	受講料
創業塾（第1回）	開業準備編	5月27日(水)	18:30~21:00	20名	2,000円
創業塾（第2回）	資金計画編	6月3日(水)	18:30~21:00	20名	2,000円
創業塾（第3回）	事業計画編	6月10日(水)	18:30~21:00	20名	2,000円
創業塾（第4回）	売上獲得編	6月16日(火)	18:30~21:00	20名	2,000円
創業塾（第5回）	法人設立手続き編	6月24日(水)	18:30~21:00	20名	2,000円

●お申し込み・お問い合わせ先

札幌市産業振興センター 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分
 電話：011-820-3122 FAX：011-820-3220 URL：https://seminar.sapporosansin.jp/